

SSKP 船橋障害者自立生活センター ニュース

1994年10月20日発行 第8号

編集：船橋障害者自立生活センター事務局
〒273 船橋市湊町1-6-12
郵便振替「00140-9-609088」
・FAX：0474-32-4554

ピア・カウンセリング集中講座 開催のお知らせ

自分で決めたライフスタイルにもとづいて、自分で生活を作っていく自立生活。でも、障害者が自立生活を目指す過程や日常の暮らしの中にはいろいろな問題が立ちだかっています。ただ周囲の状況に流されるのではなく、自分の考えや希望にしたがってそうした問題に的確に対処し、ありのままの自分を受け入れて、本当に自分らしい生活を作り上げるにはどうすればいいのでしょうか。そんなことを仲間と共に語り合い、自分の人生を切り開いていくための力を獲得しようというのがピア・カウンセリングです。

当センターでは、下記の要領で2回目の「ピアカウンセリング集中講座」を実施します。みんなで夢を語り合い、本当の自分を見つけましょう。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

記

開催日：11月25日～27日

会場：船橋市中央公民館（25日）、船橋市女性センター（26,27日）

参加費：一万円（交流会費は別に徴収します）

支払方法： ・郵便振替「00140-9-609088」
・銀行口座振込 千葉銀行船橋市役所支店 総合069-3004449

参加資格：自立生活を実践、あるいは目指している障害者
介助の必要な方はお申し出下さい。（有料）

申込方法：別紙申し込み用紙に必要事項を記入し

〒273 船橋市湊町1-6-12 船橋障害者自立生活センター
までお送り下さい。

尚、ご質問等ありましたら、0474-32-4554(杉井)までお問い合わせ下さい。

・リーダー：村山 美和(虹の会)ほか

通いを原則としますが、宿泊を希望の方はご相談ください。また、送迎などで介助が必要な方もお問い合わせください(いずれも費用別途)。

主催：船橋障害者自立生活センター

後援：朝日新聞厚生文化事業団、全国自立生活センター協議会

問い合わせ、申し込み：船橋障害者自立生活センター事務局(担当：杉井)

・FAX 0474-32-4554

大橋市長が公的援助を確約

自立生活センターの運営経費助成の要望に回答

船橋障害者自立生活センターは昨年の事務所開設以来、財政困難からくる苦しい運営をつづけていますが、この問題について去る9月12日午前、大橋和夫船橋市長との話し合いが行われました。

当日は市側から市長のほか鈴木淑弘福祉部長、福岡秘書議長が出席、センター側の要望と説明で話し合いは始まりました。この要望は「自立生活センターの運営に必要な費用の助成をしてほしい」というもので、要望書は6月に提出してあります。センター側はまずその内容と、これまで福祉部と行ってきたやりとりなども説明、財政状態の不安定からくる運営困難な現状について訴えました。

これに対して大橋市長は、真剣な表情で耳を傾けた後、「自立センターの発足を知ったときから、運営は大丈夫かなと心配だった」と発言、「営利じゃないんだから助成しなくちゃ。出します」と明言しました。

市長のこの回答は、センター側の事務所の維持始め運営に毎月30万円はかかってしまう、運営基盤の安定がないと他の活動も不可能になる、センターをつづけていくには公的助成がどうしても必要、とした説明に対してのもので、活動経費や運営経費などを市が支援することを約束した言明であると言えます。

大橋市長はまた、自立生活センターの活動を応援するため、近く設立予定の「船橋障害者自立生活センターを支える会」の呼び掛け人になることも快諾しました。市長はさらにこの日、センターが合わせて提出した交通機関の改善を求めた要望についても、「すぐにコピーして配れ」と部下に指示、関係部局に検討するよう命じていました。

この要望は10月9日の交通行動に関連して行なったもので、この行動ではJR千葉支社と京成電鉄本社に駅舎等の改善要望を出してありますが、船橋市は市内に9本もの鉄道路線がひしめいていることから、市に対しても同様のことをしたものです。

要望では特に市内通過部分で立体化工事の始まった京成線について、建設が決まっている新しい駅舎にエレベーターを必ず設けることを求めています。市長とのこの日の会見は、こうして期待した以上の回答、「判った、出しましょう」というハッキリした約束を聞いて終わりました。

話合いの出席者

船橋市 = 大橋市長、鈴木福祉部長、福岡秘書課長。

自立生活センター = 宮尾、山本、杉井、池沢市議(同席)。

<<だれもが使える交通機関を求める全国大行動>> 千葉地区行動行われる！

近年の障害者の自立意識の高まりや生活圏の拡大とともに、多くの障害者が社会に出はじめ、仕事に就いたり、学校に通ったり、社会活動に参加するようになってきました。しかし、現状ではこれらの場合、目的地までの移動ということが大きな問題として立ちはだがついています。障害者の多くは移動に関して、電車、バスなどの公共交通機関を利用したいと考え、現実には車いすや電動車いすで電車やバスを利用する障害者も増えてきています。ところが、大多数の駅にはエレベーターやスロープが設置されていないため、階段の昇降については簡易式の昇降機を利用した

り、あるいは駅職員や通りがかりの乗客にお願いしているのが実情で、駅を利用する障害者にとっても危険だけでなく、大きな心の負担となっています。

こうした状況の改善を訴える毎年恒例の「だれもが使える交通機関を求める全国大行動」が今年も行なわれました。

これは、『DPI(障害者インターナショナル)日本会議』の呼び掛けによって、全国の約20か所以上で一斉にだれもが使える交通機関を実現させるためのアピール行動をするもので、各地の電車に車椅子使用者など普段、電車の使用に不便を感じている人達が、一斉に乗り込む行動をしようというもの。

そして、当センターでは、今年も県内の12の他の団体などと協力して、千葉地区で三度目の独自の実行委員会を結成し、10月9日と11日に行動を行ないました。9日には1時に天沼公園にあつまって、交流集会を開きました。参加者は約30人と少なかったのが残念でしたが、車椅子の参加者は昨年よりも多くて、時代の移り変わりを感じました。集会では、アメリカ研修旅行から帰国したばかりの「ちばふくし歩む会」の皆さんから最新のアメリカの様子について話を聞きました。それによりますと、ADA(アメリカ障害者法)が定着してきており、特にリフト化などバスの進歩が著しく、どこへ行くにも不便を感じない、との言葉が印象的で、日本との「格差」は広がるばかりという状態のようでした。

集会の後、JR船橋駅へ移動して、南口や駅の構内などに分かれて設備の改善を訴えるピラをまきました。道ゆく人の反応は今一つという感じでしたが、中には足を止めて話し掛けてくる人もいて、運動を続けることの必要性を感じました。

そして3時過ぎには四街道へ帰るグループと千葉へ向かうグループが乗り込み行動を行い、それぞれ目的地へと向かいました。船橋と千葉の駅では日常的に「ステッピング・カー」と呼ばれる簡易式の階段昇降機を使用しており、当日もこれで対応したので、特に人数の多いときには、非常に時間がかかるという問題も改めて浮き彫りになりました。二つのグループは千葉と四街道の駅前でピラをまき、この日の行動を終わりました。

一日おいて10月11日には、JR東日本の千葉支社と京成電鉄の両社との交渉が行われました。この交渉は、いずれも9月20日に提出しておいた要望書に回答するという形で行われました。京成との交渉の内容は別項の通りですが、JRとの交渉は千葉市中央区にある千葉支社の地下一階の会議室で行われました。参加者は実行委員会のメンバーが7名と、JR側から岡沢広報室長、越川サービス課長らが出席。概略は以下の通り。

障害者の単独乗車について

全社員に障害者の乗客に対する対応をまとめた「マニュアル」を配布して、それにもとずいて対応しているので、原則としては乗車や必要な援助を拒否することはない。ただ、駅員の少ない駅では事前(出来れば数日前)に連絡して欲しい。



エレベーター設置について

現状では費用とスペースの点で難しい。場所によってはエスカレーターなども考えたい。自治体との協議も重要。

昇降機について

管内の設置数は17。駅の構造上使用できないところもある。操作法の訓練はおこなっている。(参加者より)障害によっては車椅子を仰向けに傾けられることが苦痛な人があることも理解してほしい。

自動改札について

すべての切符を自動改札対応にして混雑を解消したい。

視覚障害者用の設備について

列車の行先放送も含めて出来るだけ早く改善したい。

京成、新設船橋駅にエレベーターを約束 バスなどの改善計画はなし

駅施設等の改善をめぐり、京成電鉄と交通行動千葉地区実行員会との交渉が10月11日に船橋障害者自立生活センターで行われました。

午前11時から1時間半にわたったこの交渉は、当初京成本社で行なう予定だったのがJR千葉支社との話し合いも同時刻となったため、京成側が自立センターに來訪しての会合になったわけです。

出席者は京成側が本社広報課の穴倉補佐ら3名、実行委からは宮尾、池谷、高橋、池沢の4名で、最初に去る9月20日に実行委が提出した6項目の要望に対して回

答があり、その後で個別の問題ごとに話し合いがありました。以下はその回答も含めて、当日の京成側の見解を列記したものです。

* 障害者の単独乗車について

地上駅は駅員が窓口によってくれれば改札からの案内も含め、ただちに対応することになっている。橋上駅も対応は同じだが、下に障害者のいることが駅からは認知できないので、事前に連絡してもらいたい。

しかしバスについては、車両の構造、道路の不整備等の問題があり、車いすの単独乗車は難しい。介添え人をつけてほしい。

* 新設船橋駅の構造について

現在の計画では2階が駅のコンコース、3階がホームで、地表からコンコースまでのエスカレーター(京成千葉駅と同じ)と、地表からホームまでの直通エレベーターを設置の予定。ただし運用については、改札の内側に設置する構造のため、不正乗車防止策を講じる必要があり、目下検討している。

設計図の公開については、まだ地権者との交渉も残っており、それが片付くまでは見せられない。公開の要望は上司に伝える。船橋市内立体化工事の完成目標は平成10年だが、今のところ具体的な見通しは立っていない。

* バス車両の改善について

低床化、リフト、スロープ等の設置については、将来の課題と考えている。現在具体的な計画はない。都内でもリフトバスが走っているのは、道路状態のよい山の手地域にかぎられており、船橋、市川の現状を考えると、車両だけ整備しても使えない心配がある。

また採算的にもバスは大赤字であり、他社も民間企業は行っていない。自治体や行政の取り組みがないところで、これの具体化は難しい。

* その他の問題について

点字による自動券売機の案内表示は順次つけていく方針。が、誘導ブロック、誘導チャイムの計画はない。転落防止策についても、とくに考えてない。

電光表示のある車両はスカイライナー始め、年間25両程度ずつ増えている。最近酒々井駅と実籾駅が皆さんにも利用し易い駅として新しくなった。新京成電鉄は京成の子会社で、役員の出向もあるが、経営は完全な別組織の企業になっており、事業計画等での関係は直接はない。

以上が大体のあらましですが、船橋新駅の問題のところで、設計内容の提示をめぐり、自立センターが後日の文書回答を求めたのに対し、京成側は約束を拒否。市川から参加の池谷さんが定期的に協議する場を設けてほしいと要望して、この日の交渉を終わりました。

東船橋に車いす用の借り上げ住宅 単身、要介助者の入居もOK

明年4月1日の入居開始で、車いすでも支障なく使える公営アパートが、船橋市内にできることになりました。これは建設省が始めた国の制度を利用して、船橋市が民間のアパートを借り上げ、高齢者や障害者に貸し出すというもの。まだ全国でも珍しいためか、テレビや新聞でも報じられています。

自立センターではこのほど、監査の池沢さんの紹介で、市の松本住宅政策課長からくわしいお話を伺うことができました。それによると金杉町に10戸、東船橋に10戸建設するうちの東船橋分に3戸、車いす対応の無段差、完全フラットも居室をつくるということです。

場所はJR東船橋駅から、歩いて7分。室内は1DK、2階建の集合住宅で、10戸の中の1戸に管理人が常駐、入居者の日常に気を配るとのことです。家賃は月額2万5千円。9月の市議会で決まった条例によると、市内に3年以上住んで、住宅に困っているなど条件はありますが、課長の話しでは単身OK、自立センターのようなところの介助派遣をうけることも差し支えないそうです。

家賃も生活保護を基準にしたので、年金収入で払える額にしたと話していました。

入居開始は、95年4月1日。入居希望者の募集は、3月1日配布の広報で行なうそうです。開始後、様子なども見ながら、こうした住宅をさらに増やしたいとも語っていました。



介助講習会 盛況に終わりました

台風23号が房総半島に接近するという予想も外れて、予定通り9月11日(日)船橋障害者自立生活センター主催の第2回「介助講習会」が、船橋市勤労市民センターでなごやかなうちに開催されました。

今回のテーマは、車椅子の移動、及び車椅子から体を他の場所に移すことと、受講者の皆さんに実際車椅子に乗って頂いて屋外へ出てみるという、体験的なプログラム組んでみました。

前回は車椅子の操作に重点をおいたのですが、今回はそこから更にバリエーションを広げ、介助の実際に少しでもより即した講習会のプログラムを作りました。

定刻には受講者の皆さんが全員席に着ぎました。ビラ巻きの際「講習会」のPRをしておいたのがよかったのか、受講者は18人という盛況ぶり。始めに身体障害者療護施設「誠光園」の繁田高広・す鈴木みどり両先生から「誠光園」の紹介を兼ねて、「介助の心得」が話され、ビデオによる車椅子の紹介のあと、早速、実技指導に入りました。

実技指導では、ベッドから体を他の場所に移す基本動作が介助スタッフのK君がモデルになって何回も繰り返され、また、車椅子の操作では、車椅子の折り畳みの仕方から、乗り降り方法など基礎的な操作テクニックを学びました。そしてそのあと、一同屋外へ出た次第。この体験的プログラムは受講者の方達に好評でした。次回はさらに創意工夫をした講習会にしたいと、事務局スタッフ一同かんがえております。また来年度からは年2回、春と秋に講習会を実施したいと考えております。

文責 山本

介助講習会に参加して

(介助スタッフ) 金網 喜代美

30分も遅刻して教室に入っていくと中は厳粛な雰囲気、でも前を見ると自立生活センターの人たちの暖かいまなざし、ホッとしながら席に着きました。

養護施設「誠光園」の生活指導の繁田先生と寮母長の鈴木先生がとてもとても熱心にお話してくれました。どちらの先生もお若いのですが出席者も若い方が多かったようで頼もしい限りです。

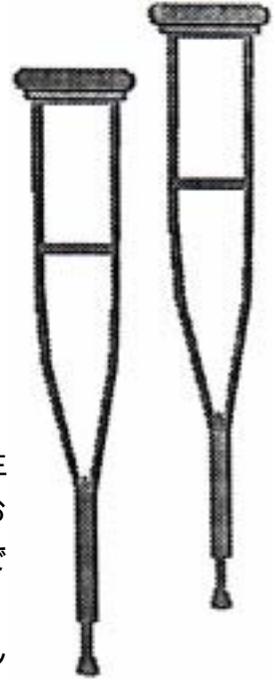
まず園の生活の様子や介護の留意点などを繁田先生が、そして介助の細かな内容を鈴木先生が説明してくれました。

相手の気持ちになって、自分がされる側の立場になってお世話することが大切なのだということをお二人は強調していたと思います。ともすれば普段の生活の中で横柄な態度をとりがちの私は反省させられました。そのあと園内の生活や介助・車椅子についてのビデオを見せていただきました。

車椅子の説明では、たくさんの種類があることに驚いてしまいました。頭が後ろに傾いている人はバックに車椅子をこぎます、その為の工夫とか手を動かすことが難しい人の為に車の位置を変えてあるとか、他者が押すだけの車椅子は車が小さいとか……。歩くことが困難な人にとって車椅子は足であるわけですから、一人一人に合せたものがあるってよいはずなのですね。

実技では、必ず声をかけてから車椅子を動かすように注意されました。相手に不安感を与えない為です。それから出席者全員で車椅子に乗ったり押したりして勤労市民センターの回りを歩きました。地面の微妙な変化で乗り心地も押しかたもずいぶん違います。路地から道路へ出るときの段差、道路事態の傾斜など、普段何気なく歩いている道路も車椅子にとって大きな障害になることもあるでしょう。

家が車椅子に適さないと同時に道路が車椅子に適さない状況も多くあるのだと思いました。そして、それを補うだけの協力と援助が必要であると痛感しました。



介助派遣システムをご利用下さい！！

船橋市では、この4月から市内在住の手帳等級1・2級の肢体不自由者を対象とする介助料の助成制度を創設しました。これは、私たちが以前から要望していたことで、金額や条件の上でまだまだ不十分な点があるとはいうものの、「介助は障害者の生活に欠かせない労働行為である」という方向に一步進んだものとして歓迎したいと思います。

さて、この制度の創設に伴って、当センターでも介助派遣部門の仕事をさらに拡充を図りたいと考えています。

皆さんの積極的なご利用をお願いいたします。

助成制度の受け方など、詳しくはセンター事務局までお問い合わせください。

DP I世界会議参加ツアーの成功めざし 今からでもお申し込みご協力を！

前号のニュースでもお伝えしました12月のDP I世界会議参加オーストラリアツアーは、その後、朝日新聞などの報道を読んでの申し込みもあり、いよいよ行われることになりました。

9月末現在、申し込みの終わった方が13名、他に申し込みを予定の方も何人かおり、ツアーに必要な20人まで、あと一息というところに来ています。ツアーの手配をお願いした旅行社のアイ・ジー・エス・トラベルでは、渡航に要する旅券続きなども考えると、あまりゆっくりはできないが、まだしばらくは大丈夫と話しています。ですから、今からでも遅くありません。夏のオーストラリアを楽しみ、いろいろな国の障害者と交流する為、ぜひ、参加の申し込みをお寄せください。



ツアーの日程は12月2日夕方成田発、10日帰国の9日間で、そのあいだ5日から始まるDP I(障害者インターナショナル)世界会議に参加するほか、コアラ、カンガルーなどオーストラリア特有の動物たちのいるブルーマウンテンとワイルド

パークその他のシドニー市内外の観光、地域施設(日本の自立生活センターのようなどころを希望、現地に依頼中)の見学、さらには買物等のためのフリータイムも設ける予定です。

また、参加者の皆さんにこのツアーの意義を徹底し、準備に役立てて頂くため、説明会を開くことも決まりました。第一回の説明会は、10月30日(日)午後1時~4時の予定で、船橋中央公民館4階体育室で行います。この説明会には添乗員の方も出席、詳しい説明がありますので、こまかいことまで判ると思います。

費用(旅券、ビザ、保険等を除く)は30万円。昼食や夕食は自己負担ですが、現地到着一日目の夜はシドニー湾の船上ディナーショー、8日目の夜は世界会議晩餐会が入っています。また、昼食程度は安い料金で食べられるようです。日程については今後さらに検討して、できるだけ楽しいものにしたいと思っておりますが、旅行社も最大限のサービスと努力を約束しています。

しかし、それにはまず、20人のツアー編成を組める必要があります。介助のできる健常者の方の申し込みが少ないのも気がかりです。あと5人、いや10人増えれば申し分ありません。心配はなくなり、成功疑いなしのツアーになります。

今回のこの企画は、私たちの自立センターにとって発足後初の、そして最大のイベントということが出来ます。成否は何名、参加して下さるかにかかっています。

くり返しますが、十分まだ間に合いますので、お一人でも多い皆さんのお申し込みをお待ちしています。

会費納入とカンパのお願い 新規入会も大歓迎

早いもので、今年度ももう半分が過ぎました。

私たちも、12月のオーストラリア・ツアーやその前に開くピア・カウンセリングの準備などに終わっています。

振り返りますと、活動の拠点となる事務所を確保して一年余りが過ぎました。

ただ、自明のことではありますが、事務所を維持し、活動を継続していくためには相当の財源が必要となります。もちろん、事業収入の拡大などにも力を入れますが、現状では、会員の皆様からの会費が否応無しに大きなウェイトを占めることとなります。

というわけで、会員の皆様にはお願いばかりで恐縮ですが、今年度の会費を未納の方はお早めにご納入くださいますようお願い致します。

また、未入会の方には、この機会に是非正会員、或いは賛助会員としてご入会くださいますようお願い致します。

なお、カンパも随時お受けしておりますので、幅広い皆様のご支援をよろしくお願い致します。

郵便振替口座「00140-9-609088」

カンパのお礼

前号以降、以下の皆様から温かいカンパをいただきました。厚くお礼申し上げます。(順不同)

関 幸子様	清水光明様	竹内悦子様	麓佳正様	木俣麗様
立岩真也様	山田勲様	山田洋子様	岩本万里子様	保坂早苗様
石田三郎様	松平義親様	高沢千江子様	室武久子様	横山しみ様
桑折勇一様	船橋市医師会様	深沢征子様	渡辺由美子様	宮原康子様
伊藤璋嘉様	永山芳男様	菊原セイ子様	山本和子様	京野葉子様
湯浅 寛様				

編集後記

遅くなりましたが、機関紙をお届けします。今号から待望の第三種郵便物の認可が下り、名目上の発行所が下記のとおりになりましたが、実際の編集・発行は自立生活センターで変わりありません。これを機に一層の紙面の充実を目指したいと思います。ご愛読と情報などの提供をお願いいたします。



発行所 東京都世田谷区砧6-26-21

身体障害者団体定期刊行物協会

定価100円